

5 政策6「安心」 総務部

(1) 部・課の役割

市行政に関する総合的な政策・予算・防災・消防・市税・行政委員会等、他の部の所管に属さない事項を処理し、市議会との調整窓口の業務を行います。

総務課

- 行政改革、例規、文書、公印、職員の人事、給与及び福利厚生に関すること
- 防災、交通安全、秘書、広報、公聴、渉外及び情報化に関すること

財政課

- 予算、決算、財産、入札及び契約に関すること
- 市政の総合的な企画、調整及び振興に関すること

税務課

- 市税及び国民健康保険税の賦課・徴収及び地籍調査に関すること

内牧支所・波野支所

- 支所に関すること

議会事務局

- 議会（本会議、委員会、全員協議会など）運営に関する事務

監査委員事務局

- 財務や行政事務の執行に関する監査事務

会計課

- 現金及び物品の出納・保管・公金の支出に伴う審査と運用

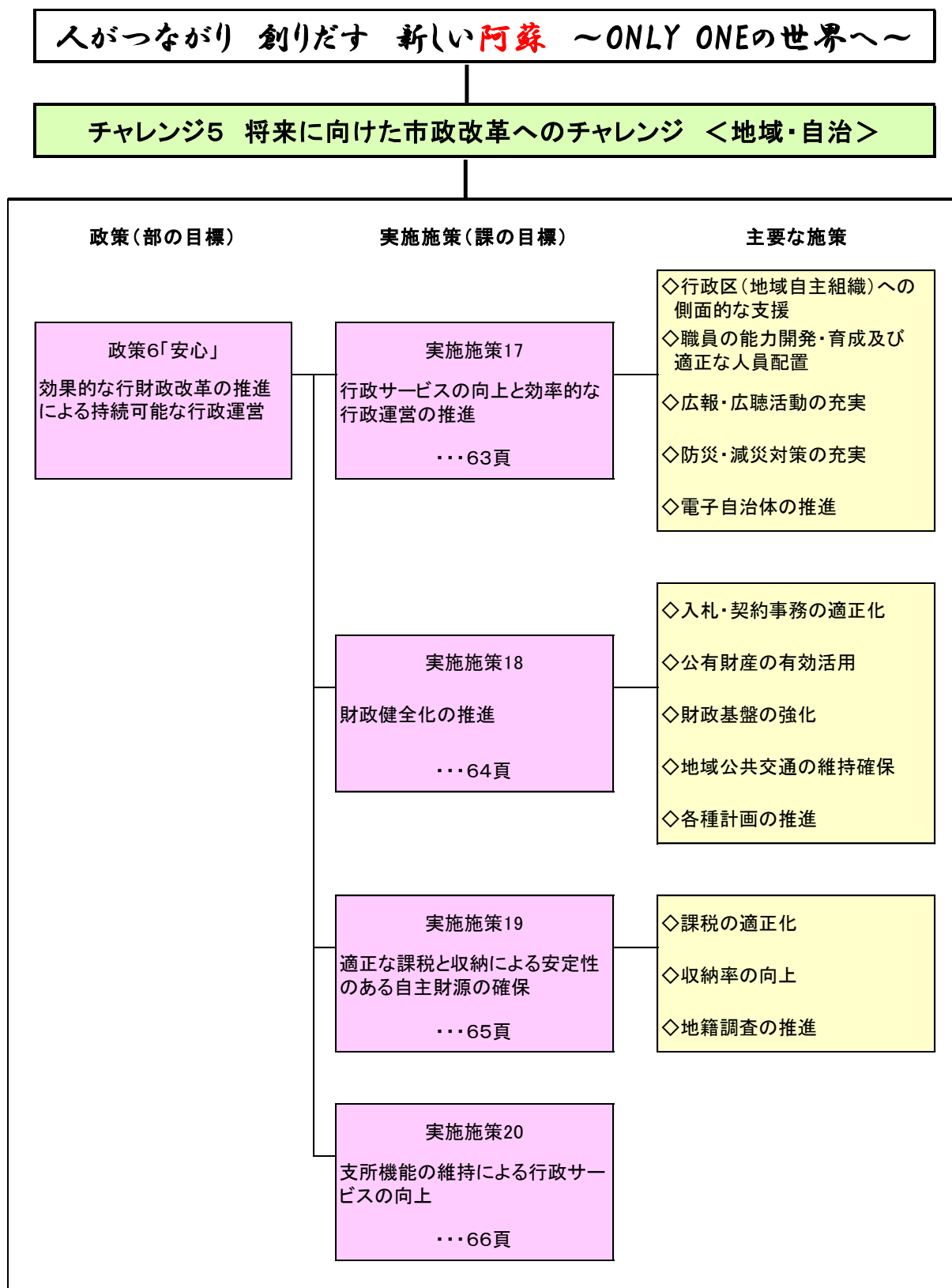
(2) 現状と課題

- 人口減少や少子高齢化の進展などの社会情勢の変化や、地方分権の推進等に対応するため、行政運営の効率化等により市民サービスの向上を図る必要があります。
- 市政報告会や地区担当職員の配置など、市民の意見聴取を積極的に実施し、引き続き市民の声を行政運営に反映できるよう努めていく必要があります。
- 市民の防災に対する意識が高まり、地域の自主防災組織の整備は進んでいますが、防災意識の低下を招かないよう、防災に関する地域活動を支援していく必要があります。
- 事務事業の見直しなどの取り組みを行ないながら財政健全化を推進するとともに、安定した自主財源の確保と税の公平性を図る必要があります。

(3) 主な個別関係計画など

名 称	担当課	計画期間など
阿蘇市定員適正化計画（第2次）	総務課	平成22年度 策定
阿蘇市行政改革大綱（第2次）		平成29年度 ～平成32年度
阿蘇市交通安全計画（第10次）		平成28年度 ～平成32年度
阿蘇市特定事業主行動計画（前期、女性活躍推進法に基づく）		平成28年度 ～平成32年度
阿蘇市建設計画	財政課	平成17年度 ～平成31年度
阿蘇市まち・ひと・しごと創生総合戦略		平成27年度 ～平成31年度
熊本連携中枢都市圏構想（ビジョン）		平成28年度 ～平成32年度
阿蘇市公共施設等総合管理計画（第1期）		平成29年度 ～平成37年度
阿蘇市過疎地域自立促進計画書		平成28年度 ～平成32年度
辺地総合整備計画		平成25年度 ～平成29年度
阿蘇市山村振興計画		平成29年度 ～平成38年度

(4) 政策6「安心」の体系図



政策6「安心」 効果的な行財政改革の推進による
持続可能な行政運営

実施施策 17 (総務課)	行政サービスの向上と効率的な行政運営の推進
------------------	-----------------------

地方分権の進展に伴い、今後の地方自治体は、職員一人ひとりが持てる力をどのように発揮するかで行政サービスの質が決まる時代となります。限られた財源・人員の下で、行政でなければ行ない得ない分野のサービスを最も効果的かつ効率的に提供できるよう、行政運営の質の向上を図ります。

◆主要な施策

施策名	内 容	目指す効果	主な事務・事業
行政区（地域自主組織）への側面的な支援	行政区（地域自主組織）の課題等や現状を共有し、行政が側面的に支援	住民の自治意識の高揚や地域社会が持つ相互扶助機能の向上	○行政区長研修 ○行政区担当職員制度 ○行政区アンケート
職員の能力開発・育成及び適正な人員配置	複雑多様化する行政需要に的確に対応できる職員の能力開発と育成、及び人材の確保	定員適正化計画と組織体制が連動した施策の効率的な推進、職員の適正な定数管理の実現、職員の資質の向上	○職員研修 ○人事評価制度
広報・広聴活動の充実	広報誌等の様々な媒体を活用し、住民が受動的に情報を取得できるよう積極的な情報発信	的確な情報発信と住民の意見聴取体制の整備、住民との協働による行政運営の推進	○広報誌発行 ○「ハイ、市長です。」 ○市政報告会
防災・減災対策の充実	防災マップの見直しや自主防災組織の活動の充実、地域防災リーダーの育成	災害から住民を守り、住民の防災意識の向上	○自主防災組織の育成強化 ○防災意識の普及・啓発
電子自治体の推進	公共施設ネットワークを整備・充実し、オンライン行政手続などのICT利活用	公共施設ネットワークの整備と行政情報コンテンツの充実による住民サービスの充実	○電子自治体の推進 ○情報システムの整備 ○行政情報コンテンツの拡充

◆目指す指標

成果指標名	基準値 H28	前期目標 H32	最終目標 H36
SNSによる情報発信の閲覧者数	10,000人	20,000人	30,000人
防災訓練を実施した行政区数	4行政区	40行政区	70行政区
総合行政システムの出先機関への接続率	32%	70%	100%

政策6「安心」 効果的な行財政改革の推進による
持続可能な行政運営

実施施策 18 (財政課)	財政健全化の推進
------------------	----------

阿蘇市行政改革大綱に基づき、行財政運営の効率化・合理化を積極的に進め、災害等の不測の事態へ備えるとともに、財政の健全化と情報の開示に取り組みます。また、予算執行における入札・契約事務は、透明性・公平性・競争性の確保を図り、適正化を進めます。

◆主要な施策

施策名	内 容	目指す効果	主な事務・事業
入札・契約事務の適正化	社会資本整備に係る入札における条件付き一般競争入札の導入	公共工事に対する市民の信頼の確保と建設業の健全な育成	○入札及び契約事務 ○入札参加資格審査事務
公有財産の有効活用	公共施設等総合管理計画に基づく施設等の更新・統廃合・長寿命化	施設等の最適配置の実現と財政負担の軽減・平準化	○市有財産の管理 ○公共施設総合管理計画の進捗管理
財政基盤の強化	行財政運営の効率化・合理化の推進、災害等非常事態に備えた財政基盤の整備	行財政運営の効率化・合理化、災害等非常時の円滑な財政出動	○適切な予算編成、執行による歳出削減 ○財政計画に基づく財源確保
地域公共交通の維持確保	路線バスや乗合タクシー等の適切な運行による移動手段の確保	効率的な公共交通網の整備による生活利便性の確保	○地方バス運行等特別対策事業 ○乗合タクシー運行補助事業

◆目指す指標

成果指標名	基準値 H28	前期目標 H32	最終目標 H36
施設修繕費	124百万円	基準値以内	基準値以内
市内建設業者向け条件付き一般競争入札の実施率	—	50%	70%
公共交通利用者数（路線バス・乗合タクシー）	65,364人	10%向上	15%向上

政策6「安心」 効果的な行財政改革の推進による
持続可能な行政運営

実施施策 19
(税務課)

適正な課税と収納による安定性のある自主財源の確保

税の根本である公平性を確保するため、市税等の適正な課税に努め、納税しやすい環境を整備します。滞納者には、早い段階での催告や滞納処分を執行し、債権管理の一層の適正化に努めます。地籍調査では、調査が円滑に実施できるよう調査体制の検討を行い、市内全域の早期完了を目指します。

◆主要な施策

施策名	内 容	目指す効果	主な事務・事業
課税の適正化	未申告者への申告指導促進、固定資産の未評価の解消	課税客体の的確な把握による税負担の公平性の確保	○未評価及び減失家屋の定期調査 ○航空写真撮影
収納率の向上	早期の文書や電話による催告、滞納処分の強化による納期内納付の意識向上、納付環境の充実による収納率向上	滞納者の納税意識の改革と収納率の向上	○納税催告 ○滞納処分 ○納税環境の整備
地籍調査の推進	地籍調査体制の検討による市内全域の早期完了の実現	不動産登記や課税など多方面に利活用	○地籍調査事業

◆目指す指標

成果指標名	基準値 H28	前期目標 H32	最終目標 H36
市税収納率（現年課税分）	98.14%	98.25%	98.35%
地籍調査進捗率	61.01%	63.32%	65.64%

政策6「安心」 効果的な行財政改革の推進による
持続可能な行政運営



実施施策 20
(各支所)

支所機能の維持による行政サービスの向上

市民生活に身近な福祉・保健・戸籍・税務等に関する窓口業務や、市道・市営住宅の簡易的な管理に関する業務など、本庁各部署の総合窓口としての支所機能を効率的に維持し、多種多様化する市民ニーズに対する行政サービスの利便性の向上に努めます。